

## 令和5年度修繕業務委託要項

### (募集要項)

1. 募集期間 令和5年3月10日(金)まで
2. 申込先 湖北水道企業団 施設課 管理グループ
3. 申込方法 下記内容を確認のうえ参加申込書他必要書類を持参のこと
4. その他 申込受付時間は募集期間の土曜、日曜、祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時～午後1時を除く)

令和5年度修繕業務は次のとおりとする。

### 第1項 (期間)

令和5年4月1日より令和6年3月31日までの366日間。

### 第2項 (業務委託時間)

契約業者の輪番(当番表で指定)により1日単位 (午前8時30分から翌日の午前8時30分までの24時間) 1日1業者を指定する。

ただし、次の期間においては1日2業者を指定する。

- (1) 8月13日～8月15日(お盆期間)。
- (2) 12月2日～翌年2月18日までの土・日・祝祭日。
- (3) 12月29日～1月3日(年末年始)の6日間。

### 第3項 (修繕業務)

修繕業務内容は次のとおりとする。

企業団の管理する水道施設等の漏水修理および緊急性を伴う水道施設の切り回しや路面復旧工事等。

なお、工事の際は、看板等保安施設を用意するなど現場の安全管理を図ること。  
(交通誘導員は、基本的に企業団にて手配。)

### 第4項 (修理費用)

企業団入札制度の「追認工事の契約金額の決め方」を準拠し出来高設計とする。ただし、税込みの出来高設計額が20万円未満のものについては契約書・請書の作成は省略し、設計額に請負率を乗じないで支払うものとする。

契約者で算出する設計額は、企業団修繕工事標準単価及び一般工事設計単価を使用し算出する。

契約者が修繕工事を行ったときは、金額にかかわらず図面・写真等を添付し、修繕工事終了後直ちに修繕工事請求書(税込20万円以上は報告書)を提出する。尚、修繕に使用する資材(管材料等)については、修繕を行う委託契約者の希望

により資材を支給する。

#### 第5項（待機に伴う費用）

修理当番日の待機料は1日10,000円（税抜）とする。

待機料は半期毎（9月末及び3月末）の請求に基づき支払うものとする。

（契約を解約した時は、解約日の翌月末に請求に基づき支払うものとする）

#### 第6項（委託契約）

修繕業務の委託契約は、次の要件をすべて満たす指定給水装置工事事業者で、令和5年3月10日（金）までに別紙申込書により受託を希望した者と契約する。

- （1）石岡市、小美玉市に所在（指定給水装置工事事業者証に記載された事業所の所在地）を置く事業者。
- （2）湖北水道企業団建設工事等入札参加資格者名簿に登録され、経営事項審査結果において水道施設の総合評点を有している事業者。
- （3）重機及びトラックを各1台以上、ならびに修繕に必要な資機材等を所有していること。（レンタルまたはリース可）
- （4）前年度に修繕業務委託契約を解約していないこと。

#### 第7項（年度途中契約）

年度途中契約は行わない。

#### 第8項（契約の解約）

契約事業者が修繕業務を履行する際、次に示す行為（始末書の提出）が1年以内に2回以上あった場合は、2回目の行為が認められた月の末日を以て契約を解約する。

- （1）当番日に連絡が取れない場合。
- （2）緊急修理の場合、依頼後、現地調査までにおおむね2時間以上の時間を要した場合。
- （3）正当な理由がなく依頼案件に着手できない場合。
- （4）工事等に対して不誠実な行為があったと判断した場合。

※その他、何らかの理由により第1項から第3項を満たせなくなった時は、その月の末日に契約を解約する。

## 令和5年度 修繕業務参加申込書

令和5年度修繕業務を受託したく申し込みます。  
なお、修繕業務を施工する際は、水道法及び湖北水道企業団の諸規定（令和5年度修繕業務委託要項）を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

湖北水道企業団  
企業長 谷島 洋司 様

委託契約に伴う添付書類一覧表

1. 令和5年度修繕業務参加申込書
2. 指定給水装置工事事業者証の写し
3. 作業員名簿（全建統一様式第2号若しくは自社様式で全建統一様式に相当するもの）
4. 健康保険被保険者証の写し（記号・番号はマスキングすること）
5. 重機・工事車両の写真（レンタルまたはリースの場合は不要）
6. 自動車検査証の写し
7. 直近の経営規模等評価結果通知書の写し
8. 機械器具調書（自社様式）
9. 夜間・休日連絡先

上記書類を番号の順に綴り、申し込み締め切り日までに施設課管理Gまでお持ちください。